

松戸市における宅地開発事業等に関する条例に係る 事前協議申請に伴う担当部署一覧

(令和4年4月6日 改正)

この一覧表に掲げる担当部署について、すべて協議する必要はありません。

◎ . . . 協議録等に承認印を必要とする担当部署

○ . . . 必ず協議し、協議録を添付する担当部署

無印 . . . 事業計画により必要な場合に協議し、協議録を添付する担当部署

No. 1

担 当 部 署	所 在	主 な 事 前 協 議 内 容	
街づくり部 住宅政策課 宅地担当室	新館 8階 047(366)7366	・松戸市における宅地開発事業等に関する条例について ・開発行為許可申請等について ・宅地造成等規制法の許可申請について	総合 窓口
街づくり部 建築審査課	新館 8階 047(366)6800	・建築基準法について ・千葉県建築基準法施行条例について ・千葉県福祉のまちづくり条例について ・ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱について ・地区計画条例について ・新バリアフリー法について ・省エネ法について ・電波伝搬障害について（地表高31mを超える建築物）	○
街づくり部 建築指導課 指導調整室	新館 8階 047(366)7368	・建築協定について ・建設リサイクルの届出について ・中高層建築物等の建築等に係る紛争予防条例	○
街づくり部 都市計画課	新館 8階 047(366)7372	・用途地域の確認について ・駐車施設の附置等に関する条例について ・都市計画施設（道路等）について ・駐車場法の届出について ・地区計画について ・松戸市景観条例について ・都市再生特別措置法の届け出について ・屋外広告物の設置許可について ・国土利用計画法の届出について ・公有地の拡大の推進に関する法律の届出について	◎
環境部 廃棄物対策課	新館 6階 047(704)2010	・事業系ごみの処理について	
環境部 環境業務課	新館 6階 047(366)7333	・ごみ収集場の設置等について（住宅の建築の場合）	◎
環境部 環境保全課	新館 6階 047(366)7337	・騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、地下水汚染、土壌汚染、地盤沈下及び松戸市公害防止条例等に基づく特定施設設置・特定建設作業に係る届出について ・土壌汚染対策法に関すること。（3000㎡以上の土地の改変に係る届出）※30日前までに届出が必要となります。）	○
総務部 総務課	新館 4階 047(366)7305	・行政境界について（事業区域が隣接市との行政界が関わる場合）	

担当部署	所在	事前協議内容	
建設部 建設総務課	別館 2階 047(366)7357	・松戸市道の幅員、道路確定等について ・道路後退、新設道路の幅員、形態等について ・交差点協議について ・現況証明願について ・市道への車の出入口の幅、箇所数等について	◎
建設部 道路維持課	別館 2階 047(366)7358	・道路の掘削、構造、排水等について ・新設道路、拡幅道路の整備等について ・交通安全施設（駐車場停止線等）について	◎
建設部 下水道整備課	別館 3階 047(366)7361	・公共下水道区域及び接続について ・受益者負担金について ・その他（下水道維持課との協議）	◎
建設部 河川清流課	別館 4階 047(366)7359	・雨水流出抑制施設の設置について （浸透施設、貯留施設、調整池等） ・準用河川への放流について ・水路等への排水接続について（雨水管を含む） ・河川の占用について	◎
市民部 市民自治課	本館 3階 047(366)7318	・防犯灯の設置について	○
街づくり部 みどりと花の課	竹ヶ花別館 4階 047(366)7378	・敷地内緑化施設について ・樹木・表土保全について（1ha以上の開発行為） ・千葉県自然環境保全条例に基づく緑化協定について（1ha以上） ・松戸市道内歩道切下げに伴う街路樹の移設について	◎
街づくり部 公園緑地課	竹ヶ花別館 4階 047(366)7380	・公園緑地について（事業面積3000㎡以上） ・事業地が公園等に接する場合について	◎
街づくり部 街づくり課	竹ヶ花別館 3階 竹ヶ花136番地の2 047(366)7376	・市街地再開発方針地区について	
街づくり部 街づくり課 区画整理担当室	竹ヶ花別館 3階 竹ヶ花136番地の2 047(366)7375	・土地区画整理事業地の確認等について	
街づくり部 交通政策課	竹ヶ花別館 2階 竹ヶ花136番地の2 047(704)3996	・駐輪施設の附置義務条例について （商業地域、近隣商業地域内の店舗等）	
教）学校教育部 学務課	京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7457	・学区等について（住宅の建築の場合）	
教）学校教育部 学務課 学校保健担当室	京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7459	・通学路等における児童、生徒の安全対策について	○
教）学校教育部 学校施設課	京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7456	・公立小中学校の収容可能人数等について （住宅の建築の場合）	
教）生涯学習部 文化財保存活用課 分室【埋蔵文化財担当】	京葉ガス 第1ビル6階 047(366)7462	・埋蔵文化財の確認等について	◎
経済振興部 商工振興課	京葉ガス 第2ビル4階 047(711)6377	・商業施設について（商業地域における3階以上の共同住宅等建築する場合） ・大規模小売店舗について ・工業団地内の計画について ・松戸市企業立地促進補助金について（工場・商業施設・一般事務所・大型事務所等の計画の場合）	

担 当 部 署	所 在	事 前 協 議 内 容	
農業委員会事務局	京葉ガス 第2ビル4階 047(366)7387	・農地法の手続きについて（土地の登記事項証明書の地目が農地又は現況が農地の場合） ・農業者の証明について ・隣接農地への環境対策について	
経済振興部 農政課	京葉ガス 第2ビル4階 047-366-7328	・森林法指定区域の確認等について ・生産緑地内の行為制限について	
消 防 局 警 防 課	松戸新田 114 番地の5 047-363-1115	・消防施設について（消火栓、防火水槽等） ・消防施設設置承認申請書について ・はしご車の進入路及び活動空地について ※ 窓口対応日（火・木曜日）予約が必要となります。	◎
松戸市水道部 総 務 課	二ツ木 42 番地の2 047-341-0430	・市営水道供給区域における上水道の新設、給水の引き込みについて（事前協議回答書が必要となります。）	
千葉県企業局 （市川水道事務所 松戸支所）	合同庁舎1階 047-368-6143	・県営水道供給区域における上水道の新設、給水の引き込みについて （上水道の給水検討回答書が必要となります。）	
千葉県東葛飾 地域振興事務所 地域環境保全課	合同庁舎5階 047-361-2119	・千葉県残土条例について （土砂等による埋め立て面積 3000 m ² 以上） ・千葉県土砂採取条例について （事業区域から搬出する土砂を売却する場合）	
千葉県警察本部 松戸警察署 松戸東警察署	松戸 558 番地の 2 047-369-0110 八ヶ崎 4 丁目 51 番地の 9 047-349-0110	・道路法第95条の2に基づく協議について ・新設道路の築造、交差点改良等に係る協議について ・幹線道路への出入の安全対策について ※ 窓口対応について必ず予約が必要となります。	
東葛飾土木事務所 調 整 課 管理用地課	竹ヶ花 2 4 番地 047-364-5136	・県道内の歩道切下げ等改良について ・県道内排水施設への接続等について ・河川区域の確認等について ・急傾斜地法について ・土砂災害警戒区域等について ・中小河川洪水浸水想定区域（想定最大規模）について	
江戸川河川事務所 松戸出張所	主水新田 102 番地 047-343-3722	・河川区域及び河川保全区域の確認等について ・江戸川洪水浸水想定区域（想定最大規模）について	
矢切土地改良区	小山 3 1 2 番地 047-363-0024	・土地改良区が管理する農業用水路へ排水放流する場合	
坂川土地改良区	栄町西 4-1150 047-363-1296		
千葉国道工事事務所 柏維持修繕出張所	柏市吉野沢 3 番 9 号 04-7143-4230	・国道内の歩道切下げ等改良について ・国道内排水施設への接続等について	
東京電力パワー グリッド(株) （東葛支社）	柏市新柏 1 丁目 13 番 2 号 04-7113-2226	・電柱の新設等について	